

支部戦略プラン（支部健康づくり戦略）と 令和9年度宮城支部事業方針について

1.	宮城支部の課題		1ページ	
2.	戦略目標		2ページ	
3.	戦略概要		3ページ	
4.	3年間の主な取組	《健康の保持・増進》		4ページ
5.	3年間の主な取組	《良質かつ効率的医療の推進》		13ページ

1. 宮城支部の課題

課題

◎循環器系疾患の1人当たり医療費が入院・入院外ともに全国平均を大きく上回ります。

- ・循環器系疾患の1人当たり医療費の全国平均からの乖離率の寄与度を業態別にみると、「各種工事業（職別・設備・総合工事）」「運輸運送業（道路貨物運送業、その他運輸業）」などが高いです。
- ・循環器系疾患の1人当たり医療費の地域差指数の寄与度を市町村別に比べると、市町村ごとに差がみられるが、リスク保有者数は仙台市が圧倒的に多い結果となります。
- ・循環器系疾患の1人当たり医療費の医療費寄与度分解全国差を性・年代で比べると、40～50代男と60代男女が高いです。
- ・全国と生活習慣病リスク（メタボ、血圧、代謝、喫煙）保有者割合を比べると全ての項目で男女ともに全国平均を上回ります。
- ・生活習慣病リスク（メタボ、血圧、代謝、喫煙）保有率の地域差指数の寄与度を業態別で比べると、「各種工事業（職別・設備・総合工事）」「運輸運送業（道路貨物運送業、その他運輸業）」「複合サービス業」「その他の対事業所サービス業」などが高いです。
- ・生活習慣病リスク（メタボ、血圧、代謝、喫煙）保有率の地域差指数の寄与度を市町村別に比べると、市町村ごとに差がみられるが、リスク保有者数は仙台市が圧倒的に多い結果となります。
- ・生活習慣病リスク（メタボ、血圧、代謝、喫煙）保有率を年代で比べると、喫煙以外は年齢が上がるにつれ該当者割合が上がり、喫煙については40～50代がピークとなります。

※情報系システムから取得できるデータ等により、他支部との比較や時系列比較を行い、自支部特有の課題を抽出。

中期戦略プランを踏まえ、当支部における「支部健康づくり戦略」の構成及び主な取組は以下の通りです。

宮城支部健康づくり戦略

戦略目標

宮城県の課題であるメタボリックシンドローム該当者・予備群の減少を図るとともに、健康寿命の延伸に繋がります。

その実現に向け、事業所が主体的に健康づくりに取り組むとともに、加入者一人ひとりが自身の健康状態を理解し、必要な健康づくりを自ら選択・実践する状態を目指します。

そのため、事業所へのコラボヘルスを推進するとともに、健診を起点とした特定保健指導、重症化予防、幅広い世代を対象としたポピュレーションアプローチ等によるヘルスリテラシーの向上を一体的に推進します。

戦略概要

宮城支部の健康課題をデータに基づいて把握・分析し、「誰に、何を、どのように届けるか」を明確にした、効果的・効率的な健康づくりを推進します。取組に当たっては、個人の年齢・性別・健康状態、事業所規模・業種・健康度、地域や医療の状況など、対象の特性に応じてアプローチを変えるとともに、行動変容に繋がる取組を展開します。

また、自治体、保険者、三師会、業界団体、医療機関、大学、地元メディア等との連携を強化し、それぞれが有する知見・データ・ネットワークを生かした「共創型」の健康づくりを進めます。特に、業界団体等との共同事業や、薬剤師会・医療機関等とのデータを活用した働きかけなど、関係団体と役割を分担しながら取組を広げていきます。

さらに、健康宣言事業所については、登録数の拡大だけを目的とせず、事業所カルテやチェックシート、好事例集、健康づくり出前講座等を活用したフォローアップを充実させ、「登録を増やす」から「取組の質を高め、継続的な健康づくりに繋げる」ことを目指します。

医療費適正化についても、医療費・健診データ等の分析結果を活用し、地域フォーミュラリ、ジェネリック医薬品、バイオシミラー、セルフメディケーション等について関係機関・団体への働きかけを行うことで、健康づくりと医療費適正化を一体的に推進します。

3年間の主な取組

《健康の保持・増進》

①【個人の特性に応じた支援】

- ・ これまでに制作した課題に応じた血圧・代謝・脂質の健康動画等を関係機関や関係団体と連携しながら、広く情報発信を行います。
- ・ 喫煙者に対し、年齢・性別・健康状態を考慮した情報発信（禁煙外来や禁煙アプリなどの情報提供）を行います。
- ・ 個人単位での健康づくり事業を展開する上で重要となる「けんぽアプリ」の登録者数を拡大し、より多くの加入者に対して、個々の健康状態や特性に応じた健康情報の提供や支援を行います。

（令和9年度に想定している事業）

- ▷健康課題に対応した健康動画の案内
- ▷アドバイザー（専門家）と連携し、喫煙者の実態を分析
- ▷支部のあらゆる媒体を利用した広報

②【健康経営の推進】

○健康宣言数の拡大

- ・ 経済団体、業界団体等と連携した共同広報や共同勉強会等を行い、宣言事業所の拡大や業種ごとの課題解決を図ります。※事業所セグメント：小規模
- ・ 事業所（健康度）カルテや対応マニュアルを活用した訪問・電話・文書による登録勧奨を行い、宣言事業所の拡大を図ります。※事業所セグメント：中～大規模

○健康づくりの実践

- ・ 健康経営のキーパーソンとなる事業主へのアプローチを強化するため、支部内の人的資源を最大限に活用し組織的・継続的に事業所を訪問できる体制を構築します。
- ・ 事業所のセグメント（健康経営実践状況による階層、事業所の規模、被保険者の健康度に応じた階層）に応じて、健診や特定保健指導、重症化予防といった個々の取組についての働きかけを行います。
- ・ 事業所カルテ、取組の振り返りを行うチェックシート、他事業所の取組を紹介する好事例集の提供による情報提供に加え、健康づくり出前講座等によるサポートの充実など、宣言事業所へのフォローアップの強化を図ります。

（令和9年度に想定している事業）

- ▷経済団体、業界団体への働きかけ
- ▷委託業者を活用した宣言勧奨
- ▷生保・損保会社と連携した宣言勧奨
- ▷人的資源を効果的に配分し、支部職員による事業所訪問実施体制の構築
- ▷フリーペーパーを活用した職場健康づくり宣言に関する広報
- ▷業界団体広報の活用による効果的な健康啓発
- ▷職場健康づくり宣言事業所のフォローアップ
- ⇒健康づくり出前講座、事業所への取材、事例集発行、健康カレンダー配付
- 健診、特定保健指導、重症化予防

③【健診の拡充】

- ・生活習慣病予防健診機関、人間ドック健診実施機関の所在地域偏在の解消を図るため、支部職員による健診機関訪問を実施し、健診受診環境の改善を図ります。
- ・生活習慣病予防健診機関空白地域、健診受入数が充足していない地域を中心に、集合バス健診を実施します。
- ・小規模事業所に勤務する被保険者や他県在住の被保険者等に対する受診勧奨を強化します。
- ・被扶養者に対する特定健診について、健診実施率、特定保健指導の実施率向上を図るため、市町村との連携を推進し、がん検診、特定保健指導との同時実施等の拡大を進めます。
- ・被扶養者に対する特定健診について、ショッピングセンターやホテル等の魅力的な健診会場を設定するとともに、骨粗鬆症検診、眼底検査等のオプション健診を組み合わせ、受診の動機付けを図ります。
- ・令和9年度から生活習慣病予防健診の対象が被扶養者にも拡大されることを踏まえ、受診機会の拡充を図ります。
- ・健診機関に被扶養者の集合健診にかかるWeb予約の導入を働きかけ、二次元コード等から予約できる健診機関を増やすことにより、受診者の利便性を高めます。

（令和9年度に想定している事業）

- ▷支部職員による生活習慣病予防健診、人間ドック健診機関の拡充にかかる健診機関訪問
- ▷健診機関空白地域等に対する集合バス健診事業
- ▷小規模事業所勤務者、県外在住者等への受診勧奨
- ▷特定健診とがん検診の同時実施の継続及び集合健診時を活用した特定保健指導受け入れ枠の増加要請
- ▷健診会場・健診メニューの充実による受診機会の拡大
- ▷集合健診オンライン予約化に向けた健診機関への働きかけ

④【特定保健指導の量・質の向上】

○特定保健指導実施者数の拡大

- ・ 直営保健指導者が手薄な遠隔地等、対面での面談が困難なエリアへの対応のほか、複数の支店を抱える事業所等のニーズに柔軟に対応するため、外部専門機関による、ICT（遠隔面談）を活用した効率的な特定保健指導を実施します。
- ・ 共同利用不可事業所や健康宣言事業所であって特定保健指導の実施率が低い事業所に対して、支部職員による個別訪問等を行い、従業員の健康づくり（健康経営）の重要性を経営層に浸透させるとともに、特定保健指導の導入を促進します。
- ・ 人間ドック健診実施機関が不足している地域の健診機関に対して、支部職員による積極的な訪問を行い、受診環境の拡充を行い、特定保健指導の実施件数の増加を目指します。

○特定保健指導の質の向上

- ・ 直営保健指導者と特定保健指導実施機関合同で、特定保健指導結果の継続率やアウトカム達成率等を見える化し、特定保健指導の質向上に向けた研修等をより一層推進します。
- ・ 新規委託および実施率、継続率等に課題のある特定保健指導実施機関に対して、支部保健師、保健指導者を中心とした個別フォローアップを行います。

（令和9年度に想定している事業）

- ▷ICT（遠隔面談）を活用した特定保健指導初回面談、継続的支援の外部専門機関への委託
- ▷支部職員による共同利用不可事業所に対する事業所訪問
- ▷支部職員による健康宣言事業への特定保健指導実施件数拡大にかかる事業所訪問
- ▷人間ドック健診機関の拡充にかかる健診機関訪問
- ▷支部と健診機関による特定保健指導の質の向上にかかる合同研修会
- ▷特定保健指導実施機関への個別フォローアップ（実施率の拡大、継続率の向上）

⑤【重症化予防の拡充】

- ・ 血圧、血糖、脂質等に着目した未治療者、コントロール不良者への受診勧奨を宮城県、健診機関、関係団体等と連携しながら着実に実施するとともに、健診直後など、受診につながりやすい機会を捉えた取組を推進します。
- ・ 糖尿病性腎症重症化予防事業について、これまでの取組効果等を踏まえ、引き続き、かかりつけ医、地方自治体等と連携した取組を実施します。

（令和9年度に想定している事業）

- ▷ 健診機関と連携した健診直後の受診勧奨
- ▷ 支部による未治療者への受診勧奨
- ▷ コントロール不良者への受診勧奨
- ▷ 糖尿病性腎症重症化予防事業（個別通知の発送）
- ▷ 地方自治体等と連携した糖尿病性腎症の者への健康教室

⑥ [ヘルスリテラシーの向上]

- ・ 小学生等の将来の健康リスクの低減に向け、地方自治体や教育委員会等と連携し、授業に取り入れやすく、現場で活用しやすい支援内容を協議、具体化し、健康教育を推進します。
- ・ 就職等により今後社会人となる大学生を対象として、社会保険制度の意義や仕組みを学ぶ機会を提供し、健康づくりや医療の適正利用に対する意識の醸成を促します。
- ・ 女性の健康問題への対応や睡眠対策、歯科健診等について、時宣を捉えたポピュレーションアプローチ、出前講座等を推進します。
- ・ 事業所に対するメンタルヘルス対策として、産業保健総合支援センターと連携した取組みを積極的に推奨します。

（令和9年度に想定している事業）

- ▷小学生等への健康教育
- ▷大学への社会保険講座
- ▷女性の健康問題、睡眠対策、歯科検診等に対する広報物の配布、出前講座の実施
- ▷産業保健総合支援センターと連携したメンタルヘルス対策

5. 宮城支部 健康づくり戦略（案） 3年間の主な取組 《良質かつ効率的医療の推進》

《良質かつ効率的医療の推進》

① [医療提供体制の確保・充実に向けた取組]

- ・ 地域医療構想調整会議や医療審議会、健康づくりや医療費適正化に関する県の会議において、保険者協議会を中心とした保険者間で連携しながら、協会が保有する医療費・健診データの分析結果（医療費の地域差や患者の流出入状況等）や国・都道府県等から提供された医療データ等を活用し、エビデンスに基づく効果的な意見発信を行います。

（令和9年度に想定している事業）

▷地域医療調整会議等での意見提出

《良質かつ効率的医療の推進》

②【医療費の適正化】

○ジェネリック医薬品の使用促進

- ・ 県内の地域フォーミュラリの取組に関し、地域薬剤師会や医療機関薬剤部等の関係者へデータを活用した働きかけ（情報提供、連携の呼びかけなど）やバックアップを行います。

○バイオシミラーの使用促進

- ・ 医療費データをもとに、地域や医療機関別などの複数の分析軸でバイオシミラー使用状況を分析し、その分析結果をもとに医療機関や関係団体への働きかけを行います。

○上手な医療のかかり方

- ・ 電子版お薬手帳及びOTC医薬品を中心とした医療費適正化（セルフメディケーション推進）に向けて、宮城県薬剤師会と連携し、DM・チラシ・ポスター・動画・健康イベントなどを活用した共同広報を実施します。

（令和9年度に想定している事業）

- ▷ジェネリック医薬品使用割合等の「見える化」ツールの発送
- ▷県、医療機関、薬剤師会等への支部職員の訪問
- ▷ターゲットを絞った「電子版お薬手帳」及び「OTC医薬品」使用促進